



2025年6月30日

各 位

会社名 象印マホービン株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 市川 典男
(コード 7965 東証プライム市場)
問合せ先 取締役 常務執行役員管理担当 真田 修
(TEL. 06-6356-2368)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2025年6月30日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。その一部について、具体的な取得方法を以下のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日(2025年6月30日)の終値(最終特別気配を含む)1,337円で、2025年7月1日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)

当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 1,200,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.83%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,604,400,000円(上限) |
| (4) 取得結果の公表 | 2025年7月1日午前8時45分の取引終了後に
取得結果を公表いたします。 |

(注1) 当該株数の変更は行いません。

なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

3. その他

自己株式立会外買付取引による自己株式の取得完了後、2025年6月30日の取締役会において決議した取得する株式の総数及び総額の上限から、自己株式立会外買付取引により取得した株式の総数及び総額を控除した株式の数量及び金額を上限として、東京証券取引所における市場買付を実施する予定です。

(ご参考) 自己株式の取得に関する決議内容(2025年6月30日公表分)

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 2,900,000株
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.42%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 3,400,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2025年7月1日から2025年11月20日 |
| (5) 取得方法 | ①自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付
②東京証券取引所における市場買付 |

以 上